

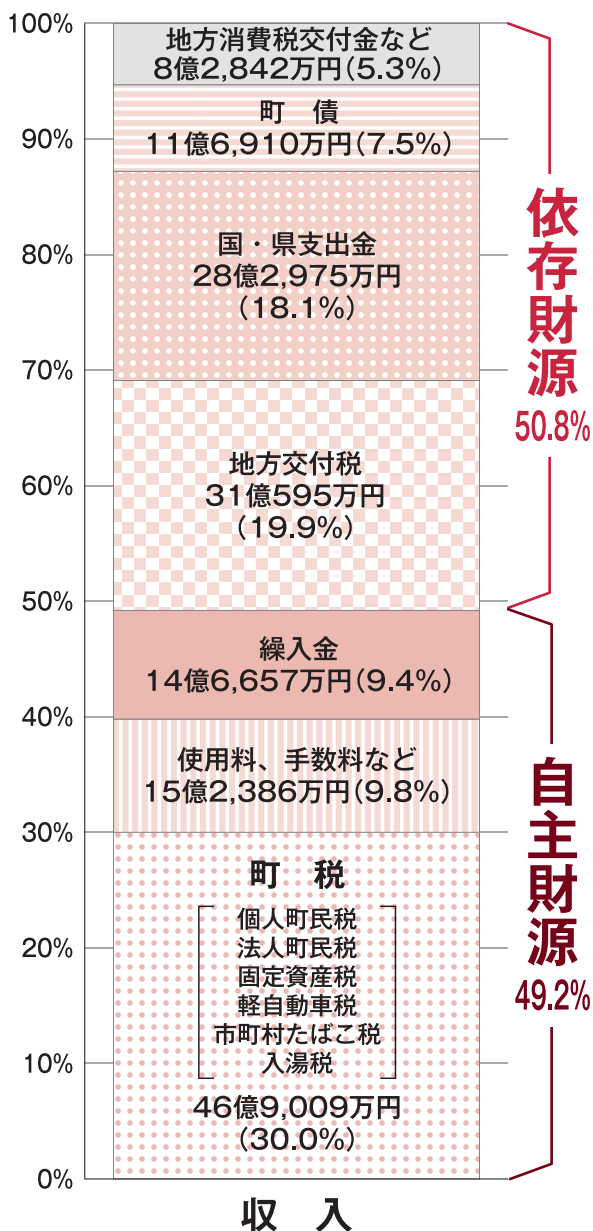
お知らせします。これがまちの

平成27年度

決算・ 財政状況 です

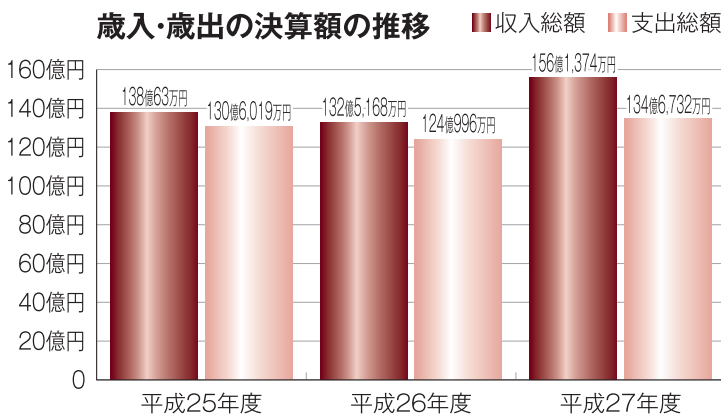
平成27年度の決算が、9月議会で認定されました。今月号では決算のあらましや財政状況をお知らせします。みなさんが納めた税金や国から交付される地方交付税、国・県の補助金などの収入状況と、福祉・教育・道路整備など、町の各種事業の支出がどのような状況だったのか、ご覧ください。

総額156億1,374万円



※自主財源とは町が自主的に調達できる財源のことです。自主財源の割合が高ければ高いほど、国や県に依存せず、より自主的で安定した財政運営が出来ます。

歳入・歳出の決算額の推移



収入

平成27年度の一般会計決算は、「収入」156億1,374万円、「支出」134億6,732万円となり、平成28年度の事業へ繰り越すべき財源を差し引いた4億9,286万円が剰余金(実質収支額)となりました。この剰余金のうち地方自治法の規定で、3億5,000万円を基金(町の貯金)に積み立て、残りの1億4,286万円を平成28年度に繰り越しました。

収入は、前年度に比べ23億6,206万円の増額となりました。主な内容として、震災からの復興事業の進捗により、震災復興特別交付税(東日本大震災による被災団体に対して交付される地方交付税)が12億2,442万円の増、震災復興交付金基金(これまでに国から交付されたお金を貯金していたもの)からの繰入金が増え、6億5,639万円の増と、前年度から大幅に増加したことが収入全体の増額の大きな要因となりました。また、大規模商業施設整備に伴う、交通渋滞対策のための道路整備事業や利府三小児童クラブ整備事業、地域総合整備資金貸付などに係る地方債や、消費税引上げの影響により地方消費税交付金が増額となりました。みなさんに納めていただいた各種町税は、納税者の増加により、上記グラフのとおり、46億9,009万円(前年度から633万円増)となり、収入の30%を占めました。

一般会計を町民一人あたりにすると・・・

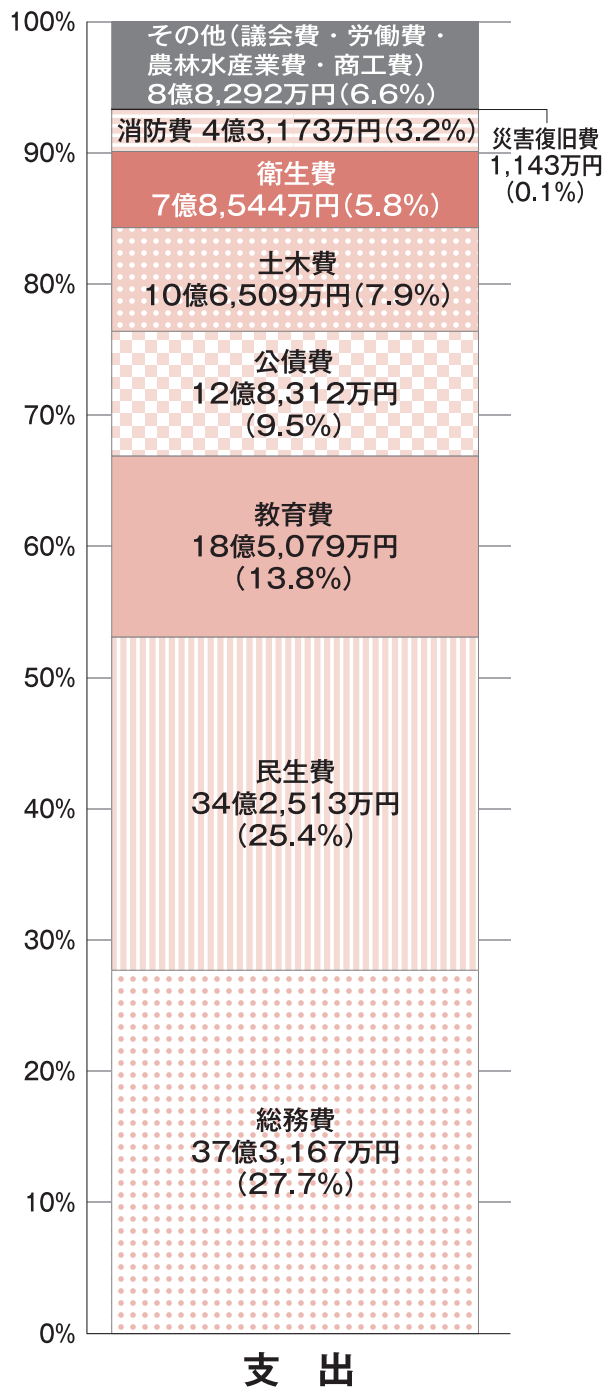
平成28年3月31日現在の人口：36,330人

収 入		支 出	
区 分	町民一人あたり	区 分	町民一人あたり
町 税	129,097円	総 務 費	102,716円
国・県支出金	77,890円	民 生 費	94,278円
繰 入 金	40,368円	教 育 費	50,944円
地方交付税	85,493円	公 債 費	35,318円
使用料・手数料など	41,945円	土 木 費	29,317円
町 債	32,180円	衛 生 費	21,620円
地方消費税交付金など	22,802円	消 防 費	11,884円
合 計	429,775円	災 害 復 旧 費	314円
		そ の 他	24,303円
		合 計	370,694円

支出の内容

総 務 費	町の総務的業務費用 (窓口・選挙・企画・行政改革・情報政策・ 防犯・交通安全)、震災復興事業費用など
民 生 費	社会・老人福祉事業や児童手当費、認可保 育所運営費や子育て支援事業、災害発生に よる救助費用など
教 育 費	小中学校・生涯学習センター・図書館など の運営費、社会教育事業、生涯学習事業、 スポーツ振興事業の費用など
公 債 費	公共施設(道路・公園・庁舎・体育館・小・ 中学校など)の借金を返済する費用
土 木 費	道路・公園・町営住宅などの整備・管理業 務や、都市計画事業の費用など
衛 生 費	保健・環境衛生費用や健康対策・予防接種 事業、浄化槽対策費用など
消 防 費	消防・防災行政経費など
災害復旧費	公共施設(道路・公園・庁舎・体育館・小 中学校など)の原形に復旧するための費用
そ の 他	議会、雇用対策事業、農林水産業対策費用、 商工・観光対策費用など

総額 134億6,732万円



支出

支出は、前年度に比べ10億5,736万円の増額となりました。主な内容は、次のとおりです。

【総務費】 国から交付された東日本大震災復興交付金を活用して実施する浜田・須賀地区などの復興整備事業の実施や地域振興に資する民間投資を支援する地域総合整備資金貸付金(ふるさと融資)などにより、37億3,167万円

【民生費】 児童手当、子ども医療費助成事業及びすこやか子育て支援事業(第3子以降の保育料無料化等)などにより、34億2,513万円

【教育費】 町内中学校の太陽光発電設備等設置工事や屋内運動場天井等落下防止改修工事などにより、18億5,079万円

【土木費】 道路、公園等の維持管理事業や大規模商業施設整備に伴う、交通渋滞対策のための道路整備などにより、10億6,509万円

【衛生費】 各種予防接種事業やごみ処理などの環境衛生事業、町営墓地特別会計への繰出金などにより、7億8,544万円

【消防費】 塩釜地区消防事務組合への負担金や消防団員活動費、防災行政無線管理に要した経費などにより、4億3,173万円

【その他・農林水産業費】 復興事業の浜田地区防潮堤整備事業や須賀地区水門整備事業の進捗により、5億4,160万円

一般会計の財政指標等

区 分	平成27年度	平成26年度	平成26年度 県内市町村平均	指標の意味
財政力指数	0.83	0.81	0.63	市町村の財政上の能力を示す指数で、この指数が「1」に近いほど財政力が強いとされています。
実質収支比率(%)	7.4	3.6	8.6	市町村の決算の剰余(余ったお金)、または欠損(不足したお金)の状況を財政規模(予算規模)との比較で表したもので、3～5%が望ましいとされています。
経常収支比率(%)	86.1	91.0	94.1	財政構造の弾力性を示すもので、この比率が高いほど経常剰余財源が少なく、財政の硬直が進んでいることを示します。

特別会計・公営企業会計の決算状況

会計名	歳入総額	歳出総額	差引額
国民健康保険特別会計	34億3,220万円	33億3,290万円	9,930万円
介護保険特別会計	18億2,283万円	17億8,309万円	3,974万円
後期高齢者医療特別会計	2億3,629万円	2億3,363万円	266万円
下水道特別会計	8億4,760万円	8億1,846万円	2,914万円
町営墓地特別会計	1億3,348万円	1億 882万円	2,466万円

水道事業会計	収益的なもの(税込み)		資本的なもの(税込み)	
	収 益	費 用	収 入	支 出
	10億6,006万円	8億5,920万円	784万円	6億3,204万円

地方公共団体の財政の健全化に関する法律(健全化法)に基づく各種指標

地方公共団体の財政の健全化に関する法律(健全化法)とは・・・

この法律は、地方公共団体(県・市町村等)の財政が健全に運営されるように、毎年度下記の指標を算定し、監査委員の審査を受け、その意見を付けて議会に報告するとともに、住民のみなさんに公表することを義務付けている法律です。

指標名	平成27年度決算	早期健全化基準	財政再生基準	経営健全化基準
実質赤字比率(%)	なし	14.16	20.00	
連結実質赤字比率(%)	なし	19.16	30.00	
実質公債費比率(%)	9.6	25.0	35.0	
将来負担比率(%)	なし	350.0		
資金不足比率(%)	水道事業			20.0
	下水道事業			20.0

●実質赤字比率・連結実質赤字比率

町の標準的な財政規模に対する赤字額の割合で、実質赤字比率は一般会計の、連結実質赤字比率は町全体の財政運営の悪化の度合いを示すものです。

●実質公債費比率

地方公共団体の運営する会計に一部事務組合等(ごみ処理事務、消防事務等)の会計を加えたものを対象として算出される、町の標準的な財政規模に対する負債(借金)返済額の割合で、財政負担と資金繰りの程度を示すものです。

●将来負担比率

実質公債費比率の対象会計(一部事務組合等)に地方公社・第3セクター(本町に該当するものではありません)等を加えたものを対象として算出される、町の標準的な財政規模に対する将来負担することとなる各種債務(負債や人件費等)の割合で、将来、財政を圧迫する可能性が高いかを示すものです。

●資金不足比率

公営企業会計(本町の場合、水道事業と下水道事業)で資金の不足額が発生した場合の、事業規模に対する資金不足額の割合で、経営状態の悪化の度合いを示すものです。

実質赤字比率(一般会計)及び連結実質赤字比率(一般会計と特別・企業会計)は、平成27年度決算が黒字となったことから、比率は「なし」となっています。将来負担比率も「なし」となり、実質公債費比率は法律で定める早期健全化基準を下回りました。

また、水道事業や下水道事業に適用される資金不足比率は、両事業とも資金が不足することはありませんでしたので、比率は「なし」となっています。以上により、町の財政状況は健全に推移していると言えます。

▷ 問い合わせ先 財務課 財政経営班 ☎767-2198 FAX767-2102

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられた

社会保障施策に要する経費

（歳入）

地方消費税交付金（社会保障財源化分） 268,588,000円

（歳出）

介護保険特別会計の繰出しに要した経費 298,404,540円

うち国庫支出金 : 1,245,000円

うち県支出金 : 645,000円

うち社会保障財源化分 : 268,588,000円